

日健会第 2421 号
2025 年 4 月 15 日
一般財団法人 日本健康文化振興会
理事長 佐藤 元彦

当会のノートパソコン紛失に関するお詫びとご報告. 3

この度は、お取引先をはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

新たにお伝えできる内容として、下記のとおりご報告申し上げます。新たな事実をふくめ公表すべき事項が確認された場合には、改めてお知らせいたします。

- 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）への追加報告

2025 年 4 月 14 日（月）新たに判明した内容（内容等）の追加報告

- 個人情報保護委員会への追加報告

2025 年 4 月 11 日（金）新たに判明した内容（内容等）の追加報告

2025 年 4 月 15 日（火）新たに判明した内容（件数・発見）の追加報告

個人情報保護委員会より、特定個人情報が含まれる可能性がある場合は、別途報告する必要がある連絡を受け、当会より 2025 年 4 月 11 日（金）報告いたしました。

「個人情報保護法上の報告」につきましては、個人情報保護委員会より当会が連名にて報告することにより、お取引先様が個人情報保護委員会へ報告することの省略は可能との見解を頂いております。こちらにつきましては、個人情報保護法第 26 条第 1 項及び同法施行規則第 8 条第 1 項に基づき、「事態を知った後、速やかに、当該事態に関する次に掲げる事項を報告しなければならない」ため、報告内容等について別途ご相談させていただきます。

- 概要（PC 発見）

発見日時: 2025 年 4 月 15 日（火） 午前 10 時 15 分頃

発見方法: インターネット検索サイト「神奈川県警察落とし物・忘れ物検索」

保管場所: 神奈川県警 戸部警察署

拾われた日付: 2025 年 3 月 17 日（月） 午後 12 時 30 分頃

拾われた場所: 神奈川県横浜市店舗 地下精算機前（紙袋に PC のみが入っていた。施設係員により発見され、神奈川県警 戸部警察署に届けられた。）

各地の警察署や鉄道関係の遺失物を確認していたところ、「神奈川県警察落とし物・忘れ物検索」にて、紛失した PC とシリアル番号が合致するノートパソコンが保管されていることを確認。直ちに当該職員と付添いのために当会職員が現地へ向かい、同日 PC を回収いたしました。

帰社後、漏えいの可能性を確認するためにランスコープによる検証を予定しておりましたが、残念ながら、動作確認（電源を入れること、充電すること）ができませんでした。

2025 年 4 月 15 日、当会よりメーカーに対して、修理・修復の依頼をいたしました。

● 概要（紛失の経緯）

当会は、2025 年 3 月 17 日に当該職員より PC 紛失の報告を受け、紛失した PC の中に個人情報保存されている可能性を確認した 2025 年 3 月 21 日に、個人情報保護委員会へ速報を報告し、2025 年 3 月 27 日に「当会のノートパソコン紛失に関するお詫びとご報告」をホームページ掲載いたしました。

概要確認と原因究明のため、当該職員の報告書における時系列等の確認を継続し、当会が可能な限り行った調査、弁護士立会のもとに行った当該職員への事実確認の結果および、それを元に得られた客観的証拠を精査いたしました。

2025 年 4 月 2 日付け「当会のノートパソコン紛失に関するお詫びとご報告.2」においては、2025 年 3 月 17 日の出勤時に紛失した旨ご報告しておりましたが、これらの調査結果として、当該職員は 2025 年 3 月 14 日（金）昼頃、当会から PC を持ち出し、翌日 3 月 15 日（土）頃までの間に PC を紛失した可能性が高いことが確認されており、事実関係についてのご報告を訂正させていただきます。

なお、これらの事実関係を前提として、当会では警察及び鉄道会社を含む関係各所へ被害届及び遺失物届を提出し、並行して PC 搜索活動を行いました。

● 概要（保存されていたデータ）

個人情報保護委員会へ中間報告として報告済の内容は以下の通りです。

① 特定個人情報

対象となるもの：当会役職員、顧問、外部関係者

個数：21 名

② 要配慮個人情報 1

対象となるもの：委託元 7 社

個数（人数・件数）：約 5,300 件

内容：委託元が実施した健康診断の結果入力代行業務を当会が受託し、お預かりした際の健診結果データや、当会が提供するストレスチェック受検後のデータ

要配慮個人情報 2

対象となるもの：当会役職員

個数（人数・件数）：4 名

内容：記録関係書類

③ 個人情報 1

対象となるもの：当会役職員、外部関係者

個数（ファイル数）：約 2,200 件 ※確認中

内容：住所、氏名、電話番号を含む人事情報、採用関係を含む履歴書・職務経歴書

個人情報 2

対象となるもの：当会が実施するストレスチェック受検者

個数（人数）：約 400 名

内容：氏名、フリガナ、生年月日、性別、事業所名、メールアドレス

個人情報 3 ※紐づく健診結果（要配慮個人情報）はありません。

対象となるもの：当会が実施する日帰り人間ドック、生活習慣病検診、定期健診 A・B、
婦人科健診、巡回健診を申し込まれたみなさま

個数（人数）：2021 年度から 2022 年度の健診申込者様 171,472 名

※延べ人数ではなく、複数年度受診の場合は統合しています

内容：氏名、フリガナ、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話・携帯電話番号、事業所名
または健康保険組合名称と保険証記号・番号、健診予約内容
メールアドレス（10,202 名分）

当該職員は 2023 年 10 月 20 日頃、自席のデスクトップ型パソコン入れ替えの際、旧デスクトップ型パソコンのバックアップデータを作成し、同時期に、この度紛失した PC が貸与され、当該職員は保有していたバックアップデータを PC にも保存していました。そのため、現在に至る数年間、作業記録や更新記録のない要配慮個人情報や個人情報を含むフォルダやファイルが PC に含まれていたことが確認されました。

また、特定個人情報を含む人事データ類が PC に保存されていた原因は、当該職員が閲覧可能な権限を持つ職員であり、自宅で業務をするために保存していたことを確認いたしました。

● 二次被害又はその恐れの有無

PC 発見後ではございますが、このような状況のため、漏えいの可能性と、二次被害又はその恐れの有無を判断することができません。多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、メーカーでの修理・修復の結果がわかり次第、追ってご報告させていただきます。

● 本人への対応の実施状況

漏えいの可能性に該当されるお取引先、受診者様、対象者様には、当会を語る不審な連絡にはご注意くださいようお願い申し上げるとともに、今後、当会より個別に本事案をお知らせする準備と、電話等お問い合わせ窓口設置の準備を検討しております。

● 再発防止策

本事案を大変重く受け止め、基本的なことではありますが、個人情報取扱事業者として、個人情報の取扱いに関する職員の意識を高めるよう、教育を徹底いたします。

具体的には、情報セキュリティ研修の実施、紛失時の対応手順・リスク・事例を再教育、定期的なルールの見直しと啓蒙、セキュリティポリシーの定期更新と社内通知の徹底、紛失発覚時の即時報告ルールの徹底です。加えて、当会内での個人情報のダウンロード等に関する規程を見直し、個人情報を管理徹底するとともに、全職員に対し、本事案を踏まえた漏えいリスクを研修テーマに取り入れた教育・指導を行い、より一層の危機意識をもって再発防止に努めてまいります。

恒久的再発防止策として、技術面でのセキュアなリモートワーク環境の構築、Direct Cloud BOX（ダイレクトクラウドボックス）の容量を増やし、情報管理のクラウド化など、早期導入を検討しております。

暫定案として、当会が貸与するノート型パソコン（以下「ノート PC」と言います。）に対し下記対応を行いました。

- ・ノート PC 全台、持ち出し禁止
- ・BitLocker（Windows）や File Vault（Mac）でノート PC 全台のディスクを暗号化
- ・Windows 機能でデバイスの正確な地理的な場所を判断する位置情報サービス設定を「オン」
- ・リモートロック・ワイプ機能として、LANSCOPE Endpoint Manager（旧 Lan Scope cat）に加え、2025 年 3 月 24 日より随時ノート PC 全台へ LANSCOPE cloud（旧 Lan Scope An）を追加
- ・ノート PC 全台の「ダウンロード」フォルダと「ゴミ箱」に格納されたデータの削除期間を「14 日後に削除」設定
- ・クラウドストレージ利用によるローカル保存禁止策として、当会が貸与するノート PC がオンラインストレージサービス Direct Cloud BOX（ダイレクトクラウドボックス）を社外で使用する際の二要素認証通知送信先を、当会が貸与するスマートフォンのメールアドレスへ変更予定

以上

この度は、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

本件に関するお問い合わせ窓口：<https://www.healthnet.or.jp/form1111.html>